

陳 述 録 取 書

2005年8月16日

東京地方裁判所民事第49部 御中

弁護士 浅 野 史 生

当職は、通訳人・坂井美穂氏を介して、コト・トゥオ村の原告ワルディア氏（WARDIA、原告番号：E808）から、本件コトパンジャン・ダム建設に関し、移転の経緯および被害状況、弟サフリ氏が自殺に至った経過などについて録取したところ、下記の通りであった。

なお、コト・トゥオ村原告にもうひとりワルディア氏（WARDIA、原告番号：E230）がいるが、父親の氏名がタブチョ（Tapucuok）であり、今回録取したワルディア氏ではないことは確認している。

1、 身上経歴など

私は、コト・トゥオ村に住むワルディア（WARDIA）といいます。年齢は55歳です。父の名前はドウ（Dou）、母はセラマ（Selama）といいます。夫ブスタミ（Bustami）は、移転前に他界しました。

子どもは7人います。上から順番に、アリザル（Alizar）・長男、アリスワン（Ariswan）・二男、ジョニプトウラ（Joniputra）・三男、ヘンドリアディ（Hendriadi）・四男、スシムリアティ（Susimuliaty）・長女、マルディ（Mardi）・五男、パルシル（Parsir）・六男です。氏族はピトパン（Pitopang）です。

現在6番目・7番目の子ども、マルディとパルシルと3人で同居しています。上

の5人の子ども達はそれぞれ独立してコト・トゥオ村に住んでいます。

弟サフリ(S a f r i)も同居していました。夫が他界していたので、私達一家の代表として、P L T Aとの間で移転・補償に関する交渉にあたってきていました。しかし、移転の3ヶ月後の11年前、絶望して、バイゴンという殺虫剤を飲んで自殺してしまいました。

2、移転前の生活

移転前は大きな家に住んでいました。5コディの広さ(トタン板100枚分)でした。トタン板の大きさは150cm×50cmなので、75平方メートル程度の広さとなります。これに加えて1コディ(トタン板20枚分=15平方メートル)の台所がありました。パサー(市場)の中にも4コディ(トタン板80枚分=60平方メートル)の店舗を持っていました。

当時は農業で生計を立てていました。農作業は夫と弟サフリと私の3人で行っていました。水田は、2つあり、1ヘクタールと、0.5ヘクタールの広さがありました。米は年に1回の収穫がありました。米は自分たちで食べるためのものでした。ゴム園は1ヘクタールの広さがありました。そのほか、ヤシ50本・みかん200本・ドリアン10本・マンゴスティン5本・ピナンヤシ200本、ランプータンやマンゴーの木もありました。さらに、みかん畑が1ヘクタール(200本)ありました。とても肥えた土地で、肥料は必要ありませんでした。食べるには十分な収穫があり、子どもたちを学校に通わせることができました。

朝7:30ころ、お弁当を作って畑に行き、畑仕事の合い間にコーヒーを飲んだりたばこを喫ったりしながら、ゆったりと仕事をすることができました。3:30には農作業を終えて家に帰ることができました。それは幸せな生活でした。ゴムや果物は現金収入となりました。ゴムの樹液は1日で20kgくらい採取できました。値段は1kgあたり、1500~2000ルピアでした。当時は赤タマネギが1kgあたり1000ルピアでした。ヤシ・ドリアン・マンゴスティンは近くの市場に

出していました。ヤシは1個300～500ルピア、ドリアンは1個1000ルピア前後で売れました。みかんは、1週間で、1トン～1.5トンの収穫がありました。1kgあたり250ルピアでバキンキナン・ブキティンギに売りに出していました。

昔は、何も難しいことはありませんでした。明日どうやって食べようかなど、考えることもありませんでした。生活必需品も十分にありました。金持ちではありませんでしたが、十分生活していくことはできました。

水の心配も全くありませんでした。カンパル川の近くに住んでいたため、魚はとれるし、水浴びもできました。きれいな水なので、川の中央部でくんだ水を沸かして、炊事に使っていました。夫はよく川で魚を捕っていました。

3、移転後の生活

移転後の家屋は、移転前の4分の1の広さしかありません。しかも、移転当日に、あてがわれた家の中に入ると、泥がたまっていました。ひざの高さまで泥があったのです。周りに側溝が掘られていなかったため、家屋の中に泥水が入り込み、セメントの床の上に泥がたまっていたのです。その泥をスコップでかき出さなければ家に入れませんでした。また、その泥のために、壁に使われていた木材は腐っていました。セメントの床は歩くと音がするような粗末なものでした。それは悲しいことでした。セミパーマメントの家が約束されていましたが、全く異なるものでした。

水は井戸水ですが、水の量が少なく、しかも黄色い水しか出ません。蛇口をひねれば水が出るという約束でしたが、全く違います。しかたなく、25メートル先にある大きなタンクから飲み水や水浴び用の水を得ています。タンクの水は山からの水なのできれいです。問題は、そのタンクがすぐに故障してしまうことです。故障しても政府はすぐに修理してくれません。したがって、村の者が修繕を繰り返しています。

農地は、移転前と比べて全く貧弱なものです。2ヘクタールのゴム園の土地はも

らいましたが、ゴムの木は一本も植えられていませんでした。私たちはゴムの木を植えようとしたが、勝手に植えてはいけないと政府の役人に言われました。その後、政府に雇われたジャワ人がゴムを植えました。900本くらいの苗木が植えられましたが、育つ前にイノシシが食べてしまいました。その後害虫も発生し、ゴムの木は全滅してしまいました。再度政府から900本のゴムの苗木が肥料代とともに提供されました。今では15メートルほどの高さに育ちましたが、木が細いのでゴムの収穫はいまだにありません。

米はお金を出して買っています。果樹も補償されていません。畑（パラウイジャ地）は0.4ヘクタールありますが、何も植えられていませんでした。今は、長豆、カンクン、トウウォン（なす）、チャベ（唐辛子）をわずかに栽培しているだけです。パームヤシの木はお金を出して買いましたが、まだ小さいので収穫はありません。土地がやせているので、同じ面積あたりの作物の収穫量は、移転前の2分の1もありません。しかも移転前の農業に肥料は必要ありませんでしたが、今の土地は肥料を与えても作物が満足に育たないのです。本当に耕作が難しい土地です。今の土地は農作に適した土地ではありません。建物を建てるだけならいいかもしれませんが。

自分の農地で生計を立てていくことができないので、他人の農地での農作業をして賃金を得るという生活を送っています。朝6時に家を出て、約1時間歩いて農場に通っています。収入は1日3万ルピアです。週に6日働きに出ています。この3万ルピアから自分の農地の肥料代などもまかなわねばならず、非常にきびしい生活です。かるうじで食べていくことができるというレベルです。芋や魚といったおかずを食べられることはたまにしかありません。いま、小学生と高校生の子どもがいますが、小学生の子どもはおなかがすいたと昨日も泣いていました。とてもつらく、情けないです。移転前は、食べることには全く困りませんでした。暮らしぶりは移転前とは比較にならないほど苦しくなっています。以前と比較をすると本当に胸が痛くなります。

電気は、2年間無料という約束でした。しかし、一日分も無料にはなりませんでした。電気が通る時間は18時から23時だけです。電気代は平均して月に2万5千から3万ルピアです。多い時は4万ルピアになります。滞納すると延滞金が3000ルピア発生します。

4、補償金

補償金は3期に分けて受領しました。第1期が家屋の補償金として180万ルピア、第2期が市場の店舗の補償金として200万ルピア、第3期がみかん畑の補償金として130万ルピア、合計510万ルピアでした。しかし、ふさわしい補償金では全くありません。ある日、PLTAの事務所に呼ばれて、その場で金額を言われて、交渉することもできずに拇印を押しただけです。私は字が読めないので、拇印をするしかありませんでした。農地の補償がみかん畑だけだったことは後から知りました。

村の友人たちも、あまりに低い補償金に落胆し、泣いていました。

私たちは、ダムが建設されて第1期補償金の支払いの後、コト・トゥオ村近くにあったPLTAの事務所に行って、まともな補償をすることを求めて、要請行動をしました。この行動には、6台のトラックに分乗して村から約200人が参加しました。警察や軍が私達の要請行動に対して暴力的に対応しました。要請行動の最前列に男性が立つと警察や軍に殴られたり蹴られたりするので、この時の行動には女性が最前列に立ちました。私たちはおだやかな交渉を求めているのです。私も最前列に立ち、要請行動を阻止する警察や軍に対して、「どうか私たちを助けてください。」「警察や軍は私たちを守ることが仕事です。私たちを守ってください。」「私たちは、他人のものをよこせと言っているのではなく、自分のものに対する正当な補償を求めているのです。」と言いました。しかし、警察官は、私の胸ぐらをつかんで脅しました。これに対して、私は「私達の当然の権利を求めているだけです。」と抗議をしました。警察や軍人はピストルや銃を持っていました。それらを抜くこ

とはありませんでしたが、腰につけているだけでとても恐ろしく感じました。P L T Aの職員であるトゥンジュン (T u n j u n g) 氏には首をしめられ、服をやぶられました。このとき、彼は自分で「トゥンジュン」と名乗ったので、私は彼の名前を覚えているのです。彼は、今バペナスで働いています。

結局、P L T Aからは全く回答が得られませんでした。また、当時P L T A事務所には、まだ多くの日本人職員も働いていました。その時、日本人職員が私達の声を聞いてくれていれば、こんなことにはなりませんでしたが、日本人職員は、その逆に、警察や軍隊と同じようなことをやっていたのです。

移転後には、約束されたゴム園にゴムの木が植えられていなかったことに関して、リアウ州知事に対する抗議行動にも私は参加しました。その時は、プロガダン、タンジュンアライ、ポンカイ、グヌンブンス、バトゥブルスラット、ムアラタクス、コト・トゥオの7村から約1000人が参加しました。年寄りも若者もみんな参加しました。その結果、やっと小さなゴムの木が植えられました。しかし、さきほど申し上げたように、いまだにゴムの収穫はありません。

補償金は、移転費用で使ってしまった。そのほとんどは、移転先の家屋の修理に使わざるをえませんでした。

5、弟の自殺

弟サフリは、今生きていれば42歳になります。移転当時は、夫がすでに他界していたので、移転補償があまりに低かったことに対する交渉をお願いしていました。移転後の家が移転前のたった4分の1の広さでありとても狭く、水田も果物の木も何ら補償されませんでした。したがって、移転前と同様の広さの家屋や、水田・果樹の補償交渉を依頼していたのです。他の家族は一家の主が交渉にあたっていました。私の場合夫がいなかったため、交渉を弟に託していたのです。

P L T Aの事務所がスタヌム (S t a n u m) という場所にありました。車で約2時間のところ。補償に関する交渉の期間は1ヶ月とされていました。弟は、

この1ヶ月の間、ほぼ毎日、歩いてスタヌム通り詰めました。弟は夜中の一時に帰ってくることもありましたが、しかし、弟は、交渉から家に帰ってくると、「だめだった。」「(ストレスで)頭がいたい。」「もうお金がない。」と毎回こぼしていました。弟によれば、PLTAは「申請は受付けない。」の一点張りだったのです。

弟が自殺した日のことを述べます。新しい村に移って3ヶ月後、今から11年前のことです。午前11時ころ、弟は、補償のことが書かれた紙を床に投げつけて、「お姉さん、もう疲れた。」「イライラする。頭がいたい。」とっていました。私は「パルシル(末の子ども)にお乳を飲ませているから、自分の部屋で休んでいっしょい。」と答えました。

弟が自分の部屋に入ってしばらくしたところ、部屋からバイゴン(殺虫剤)のにおいがしてきました。てっきりバイゴンの入った瓶を倒したのかと思い、弟の部屋に行きました。しかしドアには鍵がかけられていました。不審に思い、長男のアリザルに頼んで、ドアを蹴飛ばし、こわして部屋の中に入りました。

すると、弟は口から泡を吹いて、ベッドに仰向けで倒れていました。すでに息はありませんでした。1.5リットル容器の半分くらいのバイゴンを飲んだのです。口の泡をふいて、みかんの汁をしぼって飲ませて、息をふきかえさせようとしたがだめでした。

弟の妻と3人の子どもは、バトゥブルスラット村に住んでいました。弟の妻の母親と同居していました。妻が親の家にとどまって、夫が外に出稼ぎに出ることはミナンカバウ社会では普通のことです。弟が自殺したため、その家族の生活も大変厳しいものとなっています。今も弟家族とは交流がありますが、弟の話になると涙が止まりません。

とても勤勉で心優しい弟でした。私が忙しい時は、裏方で家事も手伝ってくれました。私が病気の時には看病してくれました。村人たちからも好かれていました。陽気で勤勉で村の仕事も一生懸命にやっていました。

弟は、自殺する際に、遺書を残しました。それには、「もう死ぬしかない。同じ

インドネシア人なのに自分たちのことを何もしてくれない。」という内容でした。遺書は残っていません。見るのが悲しくなるので、弟の遺体と一緒に焼いてしまいました。

葬式にはコト・トゥオ村の3つのブロックの人たちみんなが来てくれました。村の人たちは「ダムができたためにこういうことが起きた。弟さんは本当に神経がまわっていた。」「もしかしたら自分も自殺してしまうかもしれない。」などと口にしていました。

弟のお墓は、家の前の道を2 kmほど行き、脇道を入ったところにあります。その脇道を村の人たちは「バイゴン通り」と呼ぶようになりました。

6、日本の裁判に対して

一番言いたいことは、補償がとても少なく、不当なものであるということです。しかも約束された補償さえ、守られていないということです。家屋も農地も全く不十分なものです。私たちの財産を奪い、まともに補償しないことは間違っています。

正当な補償を求めて、弟サフリに交渉を託しました。しかしサフリがバイゴン(殺虫剤)を飲んで自殺してしまいました。サフリが亡くなったことは、悲しいという言葉だけでは言い表せません。このダム・プロジェクトの犠牲になったのです。このダムの建設がなければこんなことにはならなかったのです。

日本の裁判所におかれては、是非とも私どもの窮状をご理解して頂き、一刻も早く救済して下さるようお願い致します。

以 上